

耐震診断・耐震補強についてよくあるご質問

Q 耐震診断を行う専門家とはどのような方ですか？ 耐震診断は、誰に頼めばよいですか？

A 建築士が耐震診断を行います。診断を業務として行う建築士事務所については、（一社）神奈川県建築士事務所協会 ☎045-228-0755(代)にご相談ください。

Q 具体的な補強事例も見てみたいのですが？

A 以下のホームページで具体的な補強事例などの各種情報を確認することができます。
（一財）日本建築防災協会 耐震支援ポータルサイト (<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic-2/>)

Q 補助制度にはどのようなものがありますか？

A 県内の各市町村では、耐震診断や耐震補強に対する補助制度を設けていますので、12ページの各市町村担当課までお問合せください。
また、市町村によっては、耐震補強と併せて行えるリフォーム補助制度などもありますので、以下のホームページを参考に詳しくは市町村担当課までお問合せください。
（一社）住宅リフォーム推進協議会ホームページ (<http://www.j-reform.com/reform-support/>)

Q 耐震補強をすることで税制優遇などはありますか？

A 一定の耐震補強工事を行った場合に、所得税控除、固定資産税減額の制度があります。制度の詳細は、以下のホームページをご覧ください。
国土交通省 (https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000025.html)
なお、手続きについては、最寄りの税務署、市町村の税務関係課にお問合せください。

Q 耐震補強以外で地震時の被害を軽減する方策はありますか？

A 家屋が倒壊しても一定の耐震空間を確保し、命を守れるよう部屋の中に「耐震シェルター」を設置する方法があります。耐震シェルターの詳細については、以下のホームページをご覧ください。
県消防課ホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/kd8/cnt/f360590/>)